

I 「日本一」から「世界一」登録を目指して

広島県は平成19年（2007）4月に「がん対策基本法」が施行されたのを受けて平成20年（2008）3月に「広島県がん対策推進計画」を策定しました。さらに、このがん対策推進計画の進捗状況を評価しやすいように、年毎の具体的な「行動計画」を平成21年（2009）10月に決めました。これには計画の推進主体（行政・医療機関・県民・各種団体・職域等）それぞれの役割、年毎の到達目標が提示されております。

がん登録事業はがん対策の“6つの柱”（「がん予防」「がん検診」「がん医療」「緩和ケア」「情報提供・相談支援」「がん登録」）の一つとして重要な役目を担っております。とくに、①がん登録の普及、②がん登録の精度向上、③がん登録データの活用が求められております。

広島県地域がん登録は周知のように平成14年（2002）から開始され、平成14・15年集計（平成19年3月）、平成16年集計（平成20年3月）、平成17年集計（平成21年3月）がそれぞれ報告され、今回が4回目の報告となります。広島県がん登録事業については2頁に記載のある「経緯」に詳細に書かれておりますが、歴史と実績のある「広島県腫瘍登録」（いわゆる病理登録）との一体化が登録率向上、精度向上に大きく寄与するところとなりました。

今回の報告で最も注目されることは、前述のがん対策推進計画の目標の一つに、DCN割合（罹患数に対する死亡票ではじめて登録されたがんの割合）を20%以下にすることという項目がありましたが、今回の集計では上皮内がんを除くと15.7%（上皮内がんを含むと14.6%）と早くも目標を達成したことです。すなわち、このがん登録事業が広島県内のがん患者の85%を把握したことです。その上、「廻り調査」を実施致しましたのでDCO割合（罹患数に対する死亡票のみで登録された割合）が上皮内がんを除くと6.3%（上皮内がんを含むと5.9%）とがん患者のほぼ95%を把握できたこととなります。広島県は年間7,500人強のがん死亡がありますが、人口200万人以上を持つ他府県ではこれほど精度の高いがん登録事業を行っている自治体はありません。さらに、顕微鏡的に確認されたがんの割合（MV比）が94.6%でありました。このように、広島県地域がん登録は病理診断・細胞診所見に裏打ちされた、日本一精度の高いがん登録に成長したと言っても過言ではありません。今後はこのような高い把握率、精度の高さを維持していくことが求められております。

次に、前述の重要な役割③がん登録データの活用 に関してですが、今回の集計が、まだ、5年を経過しておりませんので当然のことながら、「5年生存率」を算出するまでには至っておりません。「行動計画」年次目標に沿って登録された患者の生存確認を行い、5年生存率の把握、進行度別の生存率なども明らかにしていく予定であります。また、がん登録データをもとに、検診結果の評価やがん対策の評価・改善への貴重な資料を提供して参ります。

昨年8月には広島市地域がん登録と広島県地域がん登録の資料相互利用協定書が交わされました。双方が情報を相互利用することにより、より充実した精度の高い広島独自のがん登録事業が展開することと期待されます。その結果を広島県内医療機関ならびに県民に還元し、がん死亡者減少に役立てていく所存です。広島県内医療機関皆様のさらなるご協力ならびに県民のご理解ご協力をお願い致します。

平成22年3月

広島県がん対策推進協議会

がん登録推進部会長 鎌田 七男